

愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会 第9回 会議録

1 開催日時

平成 23 年 1 月 18 日（火）午後 1 時から午後 2 時 35 分まで

2 場所

愛知県立芸術大学 管理棟 3 階 大会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

【概要】

1 開会

磯見座長：明けましておめでとうございます。だいぶ年が明けて経ってしまったが、今年に入って初めてのビジョン検討会となる。昨年、一年間、本当にいろいろと熱心に討論していただき、これから残り会議の数も少なくなっているが、何とかいい方向でこの施設整備の報告書を作りたい。今までのこの大学の歴史、建物を含めた良い物を継承しながら、また新たに魅力をそれに加えて行く方向で整備が進んで行くと、我々としては大変ありがたい。大学は今、試験の週間に入っており、音楽はいろいろと実技の試験等がある。美術の方では、卒業制作と学年の最終的な成績が出てくる。これから入学試験もあり、大学としては大変忙しい時期になるが、是非この整備ビジョン検討会をスムーズに進めていい結果を出したいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

それでは早速議事に入らせていただく。議題に入る前に、報告事項が 4 点ある。まず、報告（1）として、前回の検討会で、「本ビジョン検討会を離れる」と意見表明されました奥村委員について、その後の経緯と現在の状況について事務局から説明をお願いしたい。

竹内事務局長：私の方から口頭で順を追って説明させていただく。

今、座長の方からお話があったとおり、昨年 12 月 17 日（金）第 8 回のビジョン検討会の席上で、代理の近藤委員の方から奥村委員の、「私は愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会から離れます。」という宣言文が配布され、朗読をされた。

翌日の 12 月 18 日（土）付けで、奥村委員から検討会座長宛に手紙が送付をされた。日付は 18 日だが、土日を挟んだため、大学の方は 12 月 20 日（月）に受け取った。手紙の内容を紹介させていただく。「昨日、貴会に提出いたしました私の宣言について、早速批判の声がありました。公の機関である検討会を個人の考えによって退席する事の無責任を問われました。全く異議がありません。本当に申し訳ないと心からお詫びいたします。私に期待された責任を果たそうと努力してまいったつもりですが、力不足でありました。座長の権限により正しい運営をこれからも続けていただく事を強く希望します。」

宣言及びこの手紙を受け取り、奥村委員の真意を伺うという事で、翌日の12月21日(火)に、座長である学長と、それから事務局・私、県の学事振興課長、この3名で、東京の奥村委員の事務所を訪問し、直接奥村委員にお会いをしてきた。なお、席上には、代理でこの委員会に出席をされておりました近藤さん、大谷さん、永田さん等が同席をされていた。席上、奥村委員から直接明確な辞意というものを、私共は確認ができなかった。また、夫人から、体調面からご本人が会議等への出席は困難であると、こういう説明があった。そのため、座長の方から、「ビジョン検討会では現在の検討といたしまして、[現キャンパスの評価]あるいは[今後の整備方向の方向性]、こういった事を議論しております。是非、直接、奥村委員からの意見を伺いたい。体調面でおこしいただけないなら、こちらの方から委員数名が訪問をする事もお願いをしたい」という提案をその席上はしてまいった。

年明け、1月7日(金)に、事務局・私の方から、奥村委員に直接連絡をし、「1月18日(火)のビジョン検討会の前に、是非委員数名で奥村委員を直接訪問いたしまして、ご意見をいただける場を持たせていただきたい」というお願いをした。その時の電話では「病院に行っているので、日程の調整をして連絡をいただける」というようなニュアンスだったので、連絡をいただけたらと思っていた。

その日の午後、FAXが届いた。これも読み上げさせていただく。「先程お電話をいただき、再び我が家にお見えくださるというお話でしたが、よく考えると私は、昨年12月17日(金)の愛知県立芸術大学第8回施設整備ビジョン検討会において、貴大学検討会から離れるという意見表明をしたものであります。その後、12月21日(火)には磯見学長と、長谷川県民生活部学事振興課長もご一緒にお見えいただきお話をいたしました。再度お越しいただく意味が分かりませんので、お断りしたいと思います。わがまを申してはなはだ恐縮ですが、ご了承ください。他の先生方にもご都合を聞いていただいているようですが、よろしくお伝えください。」こういうFAXを、1月7日(金)にいただいた。

その後、本日の会議が迫り、会議のご案内をしたが、特に返事はいただけてない。こういう状況である。以上。

磯見座長：奥村委員については、次回以降も、ビジョン検討会の参加の意思をご確認するとともに、ビジョン検討会の資料や会議録を送付して、情報提供をしていきたい。それでは、報告(2)として、学生向けリーフレットについて、事務局から報告をお願いします。

竹内事務局長：事務局の方から、リーフレットの作成についてご報告申し上げます。お手元に青色のリーフレットをお配りさせていただきました。このビジョン検討会を始めて、大学の整備について、少し学生等に情報の伝達が不十分ではないかと、こういう事もあったし、また、ビジョン検討会の方でもある程度検討が進んできたので、現在の状況を学生等を中心にお知らせをするという主旨で作成させていただきました。1枚目に、学長の今回の整備についての考え方を記載している。次のページ、真ん中のところから、クエスチョン方式で1から5までの内容を取り上げている。

1. 「施設の現状はどうなっているのですか」ここに記載の事が回答として書いてある。
 2. 「施設整備はどのように進められるのですか」このビジョン検討会等を設置し、ご意見を伺いながら計画を検討しているという形でまとめている。
 3. 「ビジョン検討会ではどのような検討がされているのですか」今までの事、今現在やっている事をまとめて記載している。
 4. 「どうすれば施設整備の検討内容を知ることができますか」まず、このビジョン検討会の報告は3月までに検討してある程度の報告書をまとめる予定であること、途中の経過についてはホームページから会議録を見る事ができるという形にしている。
 5. 「新しい音楽学部校舎が建設されると聞いたのですが」音楽学部校舎の事を記載している。最後のページに、参考資料的に新音楽学部校舎の概要について記載をさせていただいた。
- こういう形で作成し、学生・教員等に配布をし始めている。以上。

磯見座長：学生向けのリーフレットとしては最初のものなので、本検討会の検討状況を踏まえ、適宜これからも発行してまいりたい。

西澤委員：すごくよくできているので良いと思う。学長先生が「適宜更新していく」と言われたが、その時には、この前学生が手を挙げた理由であろう「どこで意見を言えばいいですか」ということに答えるため、Q&Aを作るかどうかは別として、例えばこのQ&Aの2のところに「構成員の中に学生自治会の代表を招いて」とあるので「意見のある人は例えば自治会組織を使って表明してください」などと一言書いておいて欲しい。

磯見座長：分かりました。学生の意見がここへ届く方法を考えていくことは、是非、事務局の方でも対応をお願いしたい。それでは、報告（3）に移らせていただく。12月17日（金）に開催された第4回のビジョン検討会の部会の結果について、部会長から報告をお願いしたい。

長谷委員：第4回の部会の内容報告をさせていただく。第8回の検討会で議論された内容について、それを部会に持ち帰り、その内容をもう少し詳細に検討するとともに、第9回の検討会にどのような資料を提出するかという検討をさせていただいた。お手元にお配りしたA4の2枚で概略を作成させていただいているが、議事録は別にあるので、もし詳細をお知りになりたい場合は議事録を後で見てください。基本的には、「次のステップへ進んで行く時に、どういう資料をこれから作っていかなければいけないか、または検討しなければいけないか」という内容について部会では検討をさせていただいた。特に、拡張可能領域図案というものが第8回の検討会の資料としてある程度出てきたのだが、その示し方とか、その領域の部分の詳細をもう少し検討した方がいいのではないかなという事部会では検討の内容となった。それから、建築計画についても当然やっていかねばいけないが、それには、大学側で作成している学部や専攻の面積がどのくらい必要で何が足りないのかをやはり明確にする必要があるというご指摘があっ

た。当然それは大学の施設整備委員会でまとめているところだが、当日までにまだ資料ができていなかったのも、きちんと整理するよという事が議論の対象となった。それから、これから改修とか修繕というのは当然やっていく必要がある訳だが、その方向について、どんなやり方が可能なのかという事も議論になり、それについては個々の建物でそれぞれの改修方法を検討する形にならざるを得ないのだが、今の段階ではまだ個々の建物について入るところはまだできていない。次回の検討会にどういところかどういふうに改修すればいいのかというよな事の資料が提出できれば、検討いただきたい。それから、改修にあたっては、DOCOMOMOで選ばれたものの改修というのはどうい形で、改修・修繕というものがなされるのがいいのであろうかというよな事も検討させていただいた。また、個々の建物についてはそれぞれの機能とか、条件、用途の変更というよなものも当然これから検討しなければいけないので、その辺りのデータをしっかり作っていく必要があるのではないかというよな事を検討している。それから、これから順に、10年ぐらの中です画をしていかなければいけないので、その順番的な話もそろそろ検討しないと、次年度からの計画をきちんとやるというのが検討会では重要な項目になるのではないかというよな事、それから、西澤先生が作っていただいた図についてももう少し作り直す事が必要なのではないかという事で作り直していただいているので、今日はそれが検討会の資料として出てきている。それから県の改修の規模について、42,000㎡というのが今の大学の各学部と専攻の範囲においての上限であり、制約がある事をご理解いただきたいというよな事が挙がっている。次に将来計画というものが当然必要になってきており、将来計画はこの42,000㎡の中には入っていない事なので、これからいろんな新しい学部の構想であったり、研究所構想であったり、センター構想であったり、というよな内容があるので、それはこの42,000㎡には縛られないという話をさせていただいた。それから、その前の検討会で奥村委員からの「離れる」というお話があったのだが、部会として検討した材料というのは、奥村先生の方にも必ず届けるという事をした方がいいということで部会を終了させていただいた。以上の経過を踏まえ、今日の検討資料を提出させていただいている。以上。

磯見座長：この部会についてのご意見やご質問につきましては、本検討会の議題において適宜ご発言いただきたい。次に報告（4）として、「既存の建物の現状」と、芸大の施設整備委員会がまとめた「教育研究活動に必要な機能、施設、面積について」、施設整備委員長からご報告をお願いしたい。

長谷委員：施設整備委員長の私からご報告させていただく。現状の施設について、2007年以前に2年間をかけて、改修計画として、それぞれの建物の内容について詳細に検討されており、それについて今日は「建物概況調査」という資料を出している。大学の施設整備委員会としては、先程部会の検討内容でもお話をしたが、今の各学部・各専攻で現状足りないもの、それは将来計画ではなく、現状で今学生数のアップ、それから研究室の増加などに関連して足りない施設、部屋とか設備というものを最終的にまとめている。それ

は 2007 年度に一応資料を作った訳だが、それは将来計画も入った内容になっており、それでは資料の読み取りが難しいので、県から言われている 38,000 m²という平米数に準拠した資料をもとに、それで足りない部分を整理している。本来は今日間に合えば良かったのだが、内容的には広範囲に渡り難しいので、あと 1 週間か 2 週間、時間をいただき資料を提出する。次回の検討会には、当然、将来計画ではこういうセンター、こういう専攻も含めて、新たな工房の在り方、というような内容も少し + α の部分としては別の枠できちんご理解いただける形で提案させていただく。以上。

磯見座長：ただ今、施設整備委員長から報告していただいた内容については「施設整備ビジョン報告書の調査資料編」としてまとめていきたいので、今後のビジョン検討会の議論の中で適宜ご意見をいただきたい。

竹内事務局長：「建物現況調査」の内容について、日建設計からご説明をさせていただこうと思う。

日建設計 若林氏：それでは、簡単にご説明させていただく。これは、左下にある通り、「芸術大学における文化的建築物保存・活用方法、給排水・エネルギー供給手法検討支援業務」の中でまとめたものであり、教職員の皆様、学生の利用頻度が高い施設を対象として、「1 - 3」にある 12 施設についてまとめたものである。1 枚めくっていただき、講義棟から順にあるが、読み上げていると大変な時間がかかるので、特に大きな問題だけかいつまんで説明したい。

< 1. 講義棟 > 「3. 建物履歴」の一番右の方に、「最小 I s 値」というのがあり、これが耐震上の指標だが、0.6 以下のところが問題があるという事であり、講義棟はやや足りていない。「4. 破損・劣化状況」について、3 階の床スラブ、パラペットの先端に鉄筋が露出をしている部分がある。ここから錆が内部のコンクリート躯体に悪影響を及ぼしている恐れがある。南北のデザインタイルについては、下地モルタル共全面的な浮き上がりが見られる。「5. 機能」のところでは、空間的な不足に加え、遮音性、隣室の音等の問題がある。バリアフリーに対してはエレベーターが設置されていない。

< 2. 美術学部棟 > 「4. 破損・劣化状況」について、表面剥離をしている箇所が多数見受けられる。内部の壁でクラックが見られる。「空間的不足」で、作品の大型化に伴い平面的な広さ・壁面の量が不足している。「使い勝手」で、小工房のようなスペースがなく、外の廊下等で作業せざるを得ない。中も階段でずっとつながっているようなところがあるが、エレベーターの設置がないところがやはりバリアフリー上の問題として指摘される。

< 3. 音楽学部棟 > 「3. 建物履歴」だが、「最小 I s 値」が 0.48 としてやや足りない。「4. 破損・劣化状況」について、屋根のトップコートに劣化が見られる。3 階床スラブ・パラペット先端に鉄筋の露出が見られる。「5. 機能」について、外部の音や隣室の音が聴こえる。これは、防音・遮音上の問題という事で挙げられている。

< 4. 管理棟 > 「最小 I s 値」の方が 0.45 でありやや足りない。「4. 破損・劣化

状況」について、屋根のトップコートの劣化がある。東西タイルの浮き上がりがある。バリアフリーに対しエレベーターが無い、その他、トイレの臭気・排気などにムラがある。

<5. 音楽棟> 耐震上はこの建物については問題ない。ただし、「4. 破損・劣化状況 外部仕上」について、外壁の打放部の劣化（鉄筋露出）が見られる。「5. 機能」について、容積が足りず、適切な残響感が得られない。「使い勝手」では、防音・遮音の問題がある。ここについても、エレベーターの設置が無い事がバリアフリー上の問題である。

<6. 大学会館> こちらも耐震上の最小 I s 値が 0.41 と足りないところがある。「4. 破損・劣化状況」について、外壁のパラペット部の北側に剥離しているところがある。2階の軒天で、白華が見られる。「空間的不足」について、学生数約 900 に対して食堂の客席数が 110 しかなく、学生の利便性を著しく損なっている。

<7. デザイン棟> これも最小 I s 値が 0.46 である。「5. 機能」の面で、デザイン教室が 2 階にあるため、大型の作品の搬出に狭い階段を使わなくてはならず、不便が生じている。「使い勝手」として、屋根にトップライトがあるが、夏に異常に暑く、冷房を入れても 40℃ 近くになるという環境的な問題が指摘されている。ここについてもエレベーターの設置が無い事の指摘がある。

<8. アトリエ棟、大工房棟、基礎デッサン、工場作業場棟> 一部に最小 I s 値の足りないところがある。「4. 破損・劣化状況」について、外壁のところで、柱梁のクラック・表面劣化が見られる。鉄筋が露出している部分がある。「内部仕上」で、アトリエ内にクラックが見られる。「空間的不足」として、平面的な広さ・壁面の量が不足している。アトリエ棟の出入口がひとつしかなく、高さに制限があり、大型作品の搬出に不便を生じている。「その他」のところで、半地下構造になっているため地下からの浸水がひどく、応急処置はなされているものの、抜本的な解決ができておらず、まだ頻繁に漏水が発生している。

<9. 閲覧室棟> 建物の最小 I s 値が 0.15 とかなり低い建物である。「4. 破損・劣化状況」について、「外部仕上」のところで、トップライトの漏水が見られる。「5. 機能」について、閲覧スペース、書庫（書棚）が不足しており、図書館としての機能を果たしていない。全面ガラス張りの、温室構造と呼んでいるが、非常に冷房の利きが悪く非常に暑い。半地下構造になっているため、地下からの浸水がひどい。

<10. 奏楽堂> 耐震改修についてはすでに済んでおり、問題はない。「4. 破損・劣化状況」について、外部ルーバー上のところに一部亀裂がある。「空間的不足」について、舞台が狭く、大編成のオーケストラの場合に正常な配置にできない、楽屋が不足している。舞台袖も狭くオペラ上演にも支障がある。遮音上の問題もあり、二重扉になっていない等の構造上の問題がある。外部の音（ヘリコプター、車の排気音等）が中に聞こえる。

<11. 美術学部アトリエ棟> 打放し部の鉄筋露出が見られる。「空間的不足」について、平面的な広さ・壁面の量が不足している。

<12. 芸術資料館> 最小 I s 値が 0.33 で、耐震上の問題がある。「外部仕上」では、

クリンカータイルの張っている下の方から漏水が見られる。「空間的不足」について、展示作品の大型化に伴い面積の広さ・壁の量が不足している。収蔵庫が狭く、卒業生の作品等を収納するスペースが不足している。

以上、いいところはたくさんもっとあるのであろうが、改修のためにどういう課題があるかを強調して書いてあるため、こういう表現となっている。

磯見座長：ただ今の報告を参考にして、議題に入らせていただく。本日は、「(1) 将来のキャンパス整備の方向性について」と、それから「(2) 主な建物の整備指針について」をご議論いただきたい。まず、「(1) 将来のキャンパス整備の方向性について」、これについては部会を中心に議論してきたが、本日は前回のビジョン検討会でいただいたご意見や部会委員のご意見をもとに、水津委員がキャンパス整備にあたっての将来的な方向性をまとめていただいたので、説明をお願いしたい。

水津委員：検討会及び部会での指摘として、1. 今までの資料にランドスケープの観点を追加してはどうか、2. 拡張エリアを示した資料の中の既存の建物の評価・表示の仕方を改善した方がいい、という指摘があったので、それに従い資料を修正、追加している。

お配りしている「1、2、3」は今までと同じものである。今日お持ちでなければ分かりにくいと思い、参照いただくために出していただいている。「5」は拡張エリアを示す資料であるが、これを考える上でランドスケープの観点を入れた方がいいという指摘があったので大分変更している。この話をする前に、「6」をお話したい。「6」はランドスケープの観点で作ろうとした資料であり、まず地形の問題を取り上げている。もともと建物の建設にあたり、現況の地形をなるべく改変しないように建物を作ろうとした経緯があり、地形に対する建物の配置のフィットを非常に考慮されているので、今後、建物を拡張する上でもやはり、地形にフィットしていくような形での改修、増築が望ましい。将来的な発展はそういう地形をベースにしたもので検討していく必要があるので、資料では地形を見やすく色付けしている。細かく数字が入っているのはレベルの表記である。それぞれの場所のレベルが、あるところは海拔 113m、116m、115m、117m というように、微妙なレベルの設定が地形に沿って行われているため、構内を歩いていただけると分かるが階段が非常に多い。それによって非常に豊かな空間的な変化が生まれている事も事実であり、ランドスケープという観点からも、そういった高低差による空間の豊かさを歩いていても感じる。現況の建物の広がりや水平方向の問題だが、この地形という観点から垂直方向の高さ方向の豊かさというのもしっかり考慮されており、非常に評価できる。例えば美術学部棟の辺りを見ると基本的には 115m のレベル設定がしてある。その周辺のコンタを見ると、左上辺りに少し濃い緑のゾーンがあり、この濃い緑の外枠が 115m のレベルである。その外側に向かって 1m ずつコンタが下がっているが、この周辺であれば、割と近いレベルの土地があるというように、同じレベルで展開しようと思えば、それに近いレベルの土地を使うのが一番地形の改変が少ないので、そういった観点でこの地形との関係を見ることができる。

それから、地形というのは、雨の浸食によってできており、水色に塗ってあるところ

は、あるものは池であり、あるものは水路である。今、水が流れていない水路も実際いくつもあるが、雨が降れば表面の水が集まって、ここに流れ込む可能性がある。通常は枯れているが、水道になっていると思われるので、その部分には水色をつけてある。よって、この地形の形と、それから最終的には水が集まっていくエリアを見ながら、水系図を作る事もでき、生態系などもリンクしているので、そういったものも考慮しながら将来を考えていく事が必要であろうという事が、この地形の資料から読み取れる。

また、現況の建物の周辺にはかなりの緑地が残っており、この緑地も、航空写真によって、その常緑樹と落葉樹がはっきりと分かれているのがわかり、落葉樹の中でも、コナラなんかの最近発展してきた雑木林もあったり、あるいは常緑のものでも、外から持ち込まれた楠があたりもする。今見える山の奥の方には低い常緑樹の林があり、これはもともとこの辺の土地に生えている低い松とか足元にはシダが生えているようなそういう植生が一部残っているところもある。緑地と一口に言っても、場所によっていろんな遷移の段階が違っており、そういったものをどう扱っていくかという事が、ランドスケープ的には非常に重要な課題になるし、生物と我々の開発との関係を考える上でもそういう事が必要になってくるのだが、そのためには調査をしなければいけない。つまり、植生調査をしなければいけないのだが、それは急にはできないのだが、まず植生の区分図を作る作業なら割と早くできるのではないかとということで、実はそういう作業を今少し進めている。それが進めば、資料として提示したいと思っている。今日提示できるのはこの地形によるこの土地の形、それから水の流れる方向、それから建物とのレベル上の関係を理解する資料となっている。これを参考にしながら、どういう方向に可能性があるかという事を理解しながら、「5」に戻っていただくと、ここで拡張エリアの設定の検討をしている。

それから、この拡張エリアの話をする前に、先程「既存の建物の評価の表記の仕方」という話があった。これは何かというと、この「5」の図で言うと、美術学部棟側の総合研究棟と陶磁棟に赤枠で①と②というのが書いてあることに関わる。今までの「全体性からの評価」という観点からこの総合研究棟と陶磁棟、それから音楽の新音楽棟等は、この全体性の中であまり評価が高くない、あるいはその流れを阻害している、「間の空間」のつながりといったものを持っていない、といくつか指摘をした中で最初これは色を塗っていなかった。ただし、こうなると、「価値が無いから壊していいのか」みたいな話に解釈されるのは良くないし、そういう事ではない。工夫をして現在のキャンパスにふさわしい改変をする事によってまた使えるという事もありうるのだから色を塗らないのは良くないという指摘があったので、改めて「5」のように、「間の空間を生成する建築」と同じ色をいったん塗ってある。

ただし、やはり一部工夫をして「間の空間」の連続性を確保するとかそういった事が必要であろうという条件付で色を再度塗っている。

それと、先程の説明であったように、地形の事を鑑みながらどういう方向に拡張すれば発展するか、その可能性のエリアを示しているのがこの赤い破線で書いてある部分である。順番に北の方から言うと、管理棟の上の部分が現在計画中的新音楽学部棟と法隆寺の壁画館の間の空間が将来の拡張エリアとしてスペースがある。それから、その横に

ある旧女子寮の土地はここのちょうど新しい施設群の並びに近いところでもあるので、ここも将来の拡張エリアとしてはありえる。美術の方を見ると、美術学部棟の西側にある総合研究棟のさらに西側、ここは現在旧官舎が何軒か建っている林で、緩やかに西の方に下っている斜面である。よって、ここの土地を拡張エリアと考えると、今のキャンパス自体がある程度レベル差を展開しながらキャンパスを作っている事も考慮に入れたようなキャンパス展開になるか、あるいは、美術学部棟のこのエリア、先程も申した 115m のレベルの面はキープしながらその下のレベルも作っていく、そういったスキップ的な展開が可能なのではないかというエリアである。このプロムナードを挟んでそのさらに南側も同じような林があり、ここも美術学部の発展するエリアとしている。道を挟んでさらに西側は土地が低く、もともと旧職員住宅があったエリアである。「6」の資料で水路の線が入っているように、非常に低く、湿地のようになっている。この旧職員住宅をどうするのかというのは別の問題としてあるが、ここも 1 つの可能性のエリアとして挙げられる。それから、美術学部に関しては、デザイン棟、工房の南側、ここには低い尾根筋があり、その向こう側がちょうど谷になっている。湿地帯が谷側に下がっているが、この尾根筋の部分が、そう大きくはないが、拡張エリアとしては考えられる。それから音楽の方では、真ん中の広場を挟んで食堂の東側、ここには今、音楽学部棟の低層部分がすぐ上にある。この場所は背後に屏風のようなアイキャッチになる山のつながりがあるので、これを大事にしながら考えていかなければいけないため、この音楽学部棟の南側はそんなに大きくは取れないであろう。あるいはこの建物をエクステンションする土地としては使えるかも知れないが、大きく取ってしまうと、今見えるこの景観が壊れてしまう可能性がある。それから今の音楽学部棟の斜めに伸びているものを、さらに延長する範囲。この辺は現状では林になっており、その南側には水系があるので、そこまでいくと水の道をとめてしまう。延びても水の道の手前までは拡張エリアとしては可能性があるだろうし、同じく新音楽棟の南側にも多少余地がある。補足になるが、「5」の「拡張可能エリアと間の空間の連続性」の部分で、「利用可能な空地」として、美術の方の上の方と、音楽の東側に 1 つずつ、細長い土地がベージュ色に塗ってある。これは博士棟と言って、博士後期課程を作った時にスペースが無いので建てた仮設校舎である。この仮設の建物は大学の施設整備で正規の建物の中に最終的には取り込まれていくべきものなので、この土地も将来の種地という形ではあるため「利用可能な空地」としているが、今は建物が建っているので先程説明した破線エリアには含めていない。

磯見座長：これに関して、ご質問ご意見があればお願いしたい。

谷口委員：傾斜地にキャンパスが広がっているの、バリアフリー対策はかなり大変だろうが、この「5」のプロムナードと書いてあるところであるとか、小広場と書いてあるところ、つまり、細長い軸線上に沿ってスロープを作ったり、それから部分的にエレベーターを作ったりすれば、かなりフラットに移動できるようになる。場合によっては学生寮の方からもフラットにプロムナード、小広場の方に行けるとい、そういった仕掛けが可能だと思う。同時に、法隆寺館のところも 10m ほどの落差があるが、拡張エリアという

ころに新しい部門を作るという事になれば、その建物の3階部分くらいに法隆寺館の方から入るような計画になって多少行き来がしやすくなる。他の大学でもそういった工夫をしてやっているのも、良い例を見ながら工夫できるのではないかと。それから、芸術資料館、閲覧室棟の南の方に、低層で増築されている部分があるが、この辺りは3になるのではないかと。収蔵庫が足りないという話があったが、きちんと作り直すという手段は考えられないかと。

水津委員：芸術資料館の南側、横に長い低層の部分は増築ではなく、多分一緒に作った建物だと思う。一部倉庫、一部研究室になっているところで、これは一緒に作ったところである。図書館の南側に書庫があり、これは横に同じ形のものを1つ作る増築をしている。デザイン棟との間が少し狭くなった増築であったが、そういう意味では、この辺は袋小路みたいになっており、ここも将来どういう形でつながっていくか確かに考えなければいけない可能性がある。デザイン棟がさらに奥に広がっていかうとすれば、ここの辺りは裏ではなくて表側になる可能性があるため、その時にどうするのかという事は確かに問題としてある。

長谷委員：見落としていたが、右側にあるグラウンドについて、この前もエジンバラのランドスケープの先生が来られてあそこを見て、「池を埋め立てて作ったグラウンドはあんなにざるを得ないと。あそこにグラウンドを作る設計自体が大間違いであった」というような話をされていた。いくら整備をして土を入れても、水があるのでどうしようもない。なので、このグラウンドはどこか代替地を用意していただいて整備をしていただかないと、このままでは永遠にお金がかかるという状況なので、これも将来計画の中でどう扱うかは入れておいていただいた方がいい。卒業生の皆さんは、創立当時は綺麗なグラウンドだったのに、なぜあんなになってしまっているのだろうと相当おっしゃっている。それは池を埋め立ててグラウンドとしたため、そのメンテナンスに非常にお金がかかることが原因だと思うので、できれば掘り返してもう1回池に戻すとか、環境の話をするのであればそのくらいの事はやってもいいと思っている。

磯見座長：それでは、今の「(1) 将来のキャンパス整備の方向性」と合わせて、「(2) 主な建物の整備指針について」もご自由にご議論をいただきたい。保存していく建物についてどのような改修を行っていけばいいか、あるいはどういう用途がふさわしいかという具体的な事でもよろしいので、ご意見があればお願いしたい。

長谷委員：建物を残す、改修・修繕するといった内容は大学側で今の必要なもの、足りないものとの相対関係になるので、委員の先生方に「ここはこういうふうに改修しなさい」という話はなかなか難しいのではないかと。建物本来の形の話で、「こういう改修の方法があるよ」という話はしていただけたらと思うが、用途が基本的にはまだ決まっていないので、多分先生方にご意見いただくのはなかなか難しいかと思う。そうすると、水津先生に作っていただいた「5」のシートの「重要度の高い間の空間」に関わっている「キャンパ

スのコアを囲む建築群」については、基本的には保存・改修になるのではないだろうかという中で、その改修の方法を考えるにあたって、「用途は関係無く、まったくいじらずに建物を保存する」というのが多分最高ランクの保存だと思うが、それを使っていくとなるといろんな面で不具合も生じていることは先ほど説明があった通りである。そうすると、それを今の用途ではないものに変えていった時にはどういう改築をしなければいけない、どういう用途の部屋にしていかなければいけないというのは、個々にそれぞれ違うので、検討会でその話はできないのではないかと思う。よって、大きな流れとして、ブルーのベースのところにある建築は基本的には「保存改修」というような方向性だけでも検討会の皆さんのご意見をいただければ良いと個人的には思っている。

西澤委員：保存の“レベル”というのは多分ある訳ではない。また、これは合意を得られると思うが、保存する事自体が目的ではなく、建物や建物群が持っている価値を認めて使っていき事が目的だと思うので、全く手を加え無い事が保存“度合い”が高いとは言えるが、保存の“レベル”が高いという事にはならないので、高い・低いというレベルは問わなくても構わない。

森 委員：今度、新しい音楽学部棟が建つと、既存の音楽関係のところはほとんど向こうに移転するが、現実的には既存建物のうち転用できるものがどれだけあるのかが我々には見えないところである。前回の資料には、音楽学部棟に学生会館の機能を一部こちらの方にというご意見はあったようだが。また、やはり講義棟の活用というのを将来的にどうするのかというのも問題で、これはやはり一番大きな顔みたいな建物なので、本当に講義棟として使うのか、または全然違う運用をするのか、言葉は悪いが玉突きになっていくのか。その件について、ビジョン検討会が始まる前に、具体的に検討された事はあるか。

長谷委員：まだ施設整備委員会では各建物の用途については詳細には検討していないが、委員会で絶えず意見をもらっている中では、講義棟は本来の設計思想から言うと、「音楽学部と美術学部の真ん中にあり、両方の学生が交わる」という事で建てられている建物なので、できたら講義室で使うのが一番良いという意見がある。しかし、その用途では不適合な部分があるなら、まずは講義室として再整備してどの程度まで対応できるかという検討が第一となり、その次にそれではなかなか難しいとなると別の用途の事を考えることになる。その時には新たな講義棟が別のところに必要になっていくのではないかと思っている。第一に講義室として使う場合にも、バリアフリーの問題、廊下を作らなければいけないという避難経路の確保の問題、それから建物自体の劣化の問題などを整備しようすると多分講義室の収容人数も3分の2ぐらいになってしまう。そうするとその足りない部分の講義室をどこかに作っていく考え方も一つあると思われる。他の用途というのも当然いろんな事が考えられる訳だが、詳細に個々の建物について、こういう用途に変更して整備しましょう、というところまでは、今の大学の整備委員会でもまだ検討されていない。それは、講義棟だけでなく、他の建物も同じである。この件について、当然、詰めていく必要はあって、この検討会で「この建物は改築ではなく改修でい

きましょう」というある程度の方向性が出たならば、その方針の中で改修の目途となるその建物の目的に適合するような改修をしなければいけない。よって、ある程度建物を改修しながら、プラス増築というような事も当然必要になってくるのではないかと思われる。

あと、先程、森委員がおっしゃった音楽学部棟を学生会館に転用するという話をさせていただく。それぞれの建物を改修で整備していく中で、ある程度ローテーションが必要で、音楽学部棟は新音楽学部棟ができた段階で空く建築になるものですから、そこを種棟として、例えばこれは仮説だが、デザイン棟が改修をする際に、1年間は、難しい部屋もたくさんあるが音楽学部棟を利用・使用して授業をやるとか。改修が終わったらまた次はそこに油画専攻が入っていくとか、という事で使っていければと思う。それで最終的に整備が終わった時にそこをどうするのかというのを検討されるのが良いと思っている。もう用途が無いのだから壊すというような発想は最初から私たちには無いので、使える建物は当然使っていくのだが、もし用途が決まればそれなりの耐震の工事をまずやって使い続けることになると思う。

谷口委員：新音楽学部棟ができた事によって随分空きの面積ができるので、そこをずっと避難地として使う方法を私も提案を一度した。最後にそこを新しいコンセプトにするという考えがまず1つあるのと、もう1つは、美術棟の方も比較的早い時期に拡張エリアに、少し大きなキャパシティのものを作ってしまうと、無理な転用、無理な避難をせずに、既存建物の改修ができるので、その辺を県の方々とも相談しながら、どの程度、どの時期にどのくらいの投資をするかを決めながらやる必要がある。

西澤委員：確か、基準の面積といった上限があるのだが、空き家になったものは、永久的に空き家になっていたら無駄だという事になるが、一時的に空き家になっている訳で、それを無駄だと言ってしまうと本当に回せなくなってしまう。一時的に空き家というのはどこでもある事なので、その瞬間値で、もしかすると新築のものも含めて基準面積を上回る事が在り得るかも知れない。ただ、それが一切駄目だという話になると身動きが取れなくなる。経験的に言うと、一時的な空き家を認めずに壊してしまって、後で「しまった」という事は世の中にいっぱいある。だから、やはり一時的な空き家は皆さんの合意を得て認める方向にしておかないと、自分の首を絞める状態になる。学生会館に転用するというのは1つの案だと思うが、例えば1年少しの間、用途を決められないという事が起きるかもしれない。その1年を無駄だと言われてしまうともう何もできなくなるので、一時的に空き家になる事は皆さんで認めておいた方がいい。

磯見座長：すぐに全てが解決していく事ではないので、どうしてもローテーションが必要であろう。その中で一時的に使わない期間があったとしても、それはそれでいいと思う。

水津委員：拡張エリアの話ではないが、先程日建設計の方から説明いただいた資料の中で、図書館のI s 値が 0.15 のというのは飛び抜けて低い数値なのだが、これはどういうふうに

考えたらいいのか。非常に危険だという意味なのか、あるいはどういうふうに捉えればいいのか、説明をお願いしたい。

日建設計 若林氏：0.15なので、かなり危険と受け止めていただいて結構である。

谷口委員：0.2を下回ると撤去対象という事になるが、少し疑っているのは、I s 値を計算するソフトがあの建物の構造計画と合っていないのではないかという事である。なので、うちの構造の専門家に見てもらってもいいと思う。古川記念館でひどい数字があったが、見直したら、あまり補強しないで済んだという事があるので、専門家の詳細な検討によって覆る可能性もある。あの建物は0.2以下にはあまり見えない。日建の構造の方も一緒に、早い時期にうちの構造の先生に来ていただければ良いと思う。

日建設計 若林氏：補足すると、コンクリート自身の健全性が今のところ確認されていない。よって、耐震性能もひとつ問題だが、躯体の健全性を一度きちんと調査する事も必要と思われる。

寺井委員：司書が毎日ここで働いているため、非常に心配しており、県の方にも事務局から問い合わせさせていただき、担当部署と検討しながら耐震補強工事をしていくという回答であった。

細川委員：先程お話に挙げた学生会館は緊急に整備する必要がある。これは定員数が増えた事もあるし、この地域には周りに何もお店が無い中で、食堂と購買とを無理に仕切って作っているという状況である。学生も食堂で滞在する時間は多いし、音楽・美術両方の学生が交流する良い場所になっているので、設備的にしっかりと構築していかなければならない。

谷口委員：学生会館については、広場のより有効な活用も含めて、むしろ目立つように、裏だけではなく、広場を上手く取り込みながら作るという方法もあるかと思う。最近の学生はあまり食堂を利用しなくなっている。県立大学もそれで商売が成り立たないということで問題になっている。単に食事用の場所ではなく、アメニティ空間を作るという観点で整備をされると良い。

細川委員：食堂の利用状況を見ると、先生が言われたように確かに食堂はあまり使われてない。ところが購買に関しては非常にたくさん利用している。ただ、そういう場所がもともと無かったので、食堂の中でスペースを仕切って使っているのも、余計に現状のスペースの中で無理して使っており、是非そこは改善していきたい。

西澤委員：学生会館、食堂の話が出たので具体的に踏み込むと、ここを部会で「重要度が高い間の空間」とした理由の一つに、南側の建物が西から東にいくにつれてだんだん張り出し

てくる、見方によっては雁行形をしているという事があり、私とか堀越先生、谷口先生がその配置を面白いと前から言っていた。では、張り出す場合は、例えば今の学生食堂の東側前面に半分だけ張り出すとか、そういうやり方があり、そこを食堂としてしまうと使いにくいので、先程、谷口先生おっしゃったように、太い廊下の半分に椅子とテーブルがおいてあるようなスペースとしてはどうか。うちの大学にもあるが、学生は売店で買って来たものをそこでお喋りしながら食べている。食堂に行くと、やはり、トレイに載せて食事をするということになるので。そういう場所の方が今は本当に人気がある。そこで学生さんは、ゲームに没頭する事なく、携帯に没頭する事なく、音楽の学生、美術の学生が会話してもらおう場を作ってあげる事が非常に大事である。晴れた日は外に出ただけであればいいので、屋根だけ作っておくとか、ペイブだけしておくとか、芝生側に張り出してもらって構わないので、そういった方法も考えて良い。

磯見座長：学生会館は、学生にとっては、やはりこのキャンパス内での交流と憩いの場であろうと思うので、そういう意味で周囲の空間を含んで設計されたらと考える。

山本委員：油絵棟などは保存の対象になっている動きがあるが、実際に使っている人間としては、油絵棟はものすごく扱いにくい。2つのアトリエが隣接して、そこに内部通路があるが、その内部通路を通す事ができる作品を外に出せないという最大の欠点がある。それともう1つ、大きな作品を搬送するのに車が横付けできないという物凄く大きな問題がそこには隠れているので、もしここを残しつつ活用していくのであれば、石切り場の移設等も含めて考えていただきたい。また、資料館長の立場から言えば、これもやはり大型のコンテナ車が横付けできない。デザイン棟が伸延されたため、その下をくぐる事ができない。最初に建築の時にくぐれるかと確認したのだが、結果、完成したら通れない。こういった作品移動のためのアプローチ方法をもう少し検討していただきたい。

磯見座長：西澤委員から新たな資料を出していただいたので、その説明をお願いしたい。

西澤委員：これは、前に出した資料の中に「キーワード」が抜けていたので修正したものである。まず、「規模算定」というキーワードは、当時のキーワードと認識していたので意図的に抜いたのだが、冷静に考えたら今度も「規模算定」はあるので抜いてはいけないと反省し加えている。それからもう1つ、堀越先生から出ていた「光・空気・音」というキーワードを忘れていて、また「環境要素」という言葉が堀越先生のメモには書いてあったので、カッコ＝（ ）内に「環境要素」と加えている。私は、単純に「五感」の事だと解釈し、そう書き加えている。よって、「設計思想の具体化」のところで当然「規模算定」は反映しなければいけないので、黄色い矢印を加えている。その「設計思想の具体化」のところで「キーワード」のところで挙がっていた「視線・軸線」「地形」「全体性・全体へのつながり」という事を考えて、「ブロック配置」と、それから個々の建物が「分棟」で「やせた形」になっている、それが「RC打ち放し」になっているという事が出てくる途中で、「光・空気・音（環境要素、それ人間が五感で感じるもの）」がそこ

で配慮されていった結果として設計ができあがっていると解釈し、確かに堀越先生が言った「光・空気・音」は無視してはいけないので、やはり真ん中に置いておかないといけないと書き加えている。実はこの「光・空気・音」というのは、我々が五感で感じている事で、それは[秩序と緊張感]にも[安らぎと余裕]にも本当はかかるのかも知れないが、表現が上手くできないので、どちらかというに近い「設計思想の具体化」のところへ置いている。

磯見座長：それでは、他にご意見があればお願いしたい。

西澤委員：水津先生が作っていただいた「5」の資料で新音楽学部棟だけ違う色が塗ってあるが、新音楽学部棟ができるのは決まっているので、30年ぐらいすると当然こういう色ではなく、下の方の色と同じような感じになる。そういうふうには是非認識していただきたい。私と谷口先生は、今たまたまこの委員会に外部の人間として関わっているだけで、30年後にこの中で誰が残っているかということもあるが、ぜひ皆さんそういう意識でいて欲しい。新築なので、こういう色になっているが、当然新音楽学部棟を組み込んだ前提でこの図ができており、新音楽学部棟も位置づけられているということを理解して欲しい。

長谷委員：今のお話は、法隆寺壁画展示館にも当てはまる話で、吉村先生のプランの中にはここにこの建物は無い訳だが、今はここに建っているので、そうなるとこれは重要な建物という位置づけになってしまう訳である。西澤先生が言われるように、30年後は新音楽学部棟もこの薄い紫色になっていき、そういう建物がまた今回の拡張エリアの中にも多分増えていくと思う。

磯見座長：他にご意見が無いようなので、今までのご意見を下敷きにして、主な建物の整備指針について、これからの部会でもう少し詳細に検討いただく。これでビジョン検討会は議題の審議を終了させていただく。

最後に、「4 その他」だが、委員および事務局から何かあれば是非ご発言をお願いしたい。

(発言なし)

磯見座長：それでは、本日の部会の開催時間と、次回の以降の日程について事務局から説明をお願いしたい。

竹内事務局長：この後、5、10分休憩して、用意ができ次第、部会を開催させていただきたい。それから次回以降のビジョン検討会の日程を確認させていただく。時間はいずれも午後1時から3時までで、第10回：2月15日（火）、第11回：3月1日（火）、第12回：3月24日（木）と、この3回はそれぞれご予約をいただきたい。またビジョン報告書

のまとめの中で、追加で開催をさせていただく時にはご相談をさせていただく。

磯見座長：それでは、本日はこれで第9回ビジョン検討会を終了する。長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上